

# トラックドライバーの2024年問題への 対応に向けた「十勝港」の有効活用

※本資料の作成にあたっては「国土交通省 全国貨物純流動調査」の調査票情報を利用。

## 1 十勝港の新規航路の開設による輸送時間の短縮化

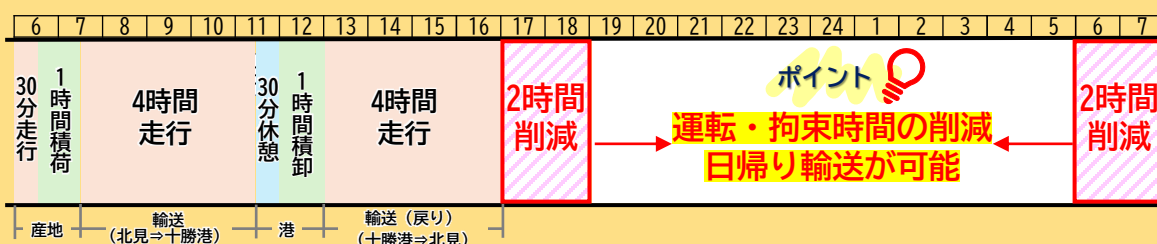
- 道東地域から全国(関東等)への物流輸送は苫小牧港を中心とした輸送形態であり、長距離輸送に伴うトラックドライバーへの負担が課題となっています。
- 昨今のトラックドライバーの2024年問題や改善基準告示の適用に対応するため、「十勝港」の有効活用による効率的な物流体系の構築が期待されています。

### 十勝港に航路が開設された場合の運転・拘束時間の削減効果(試算)

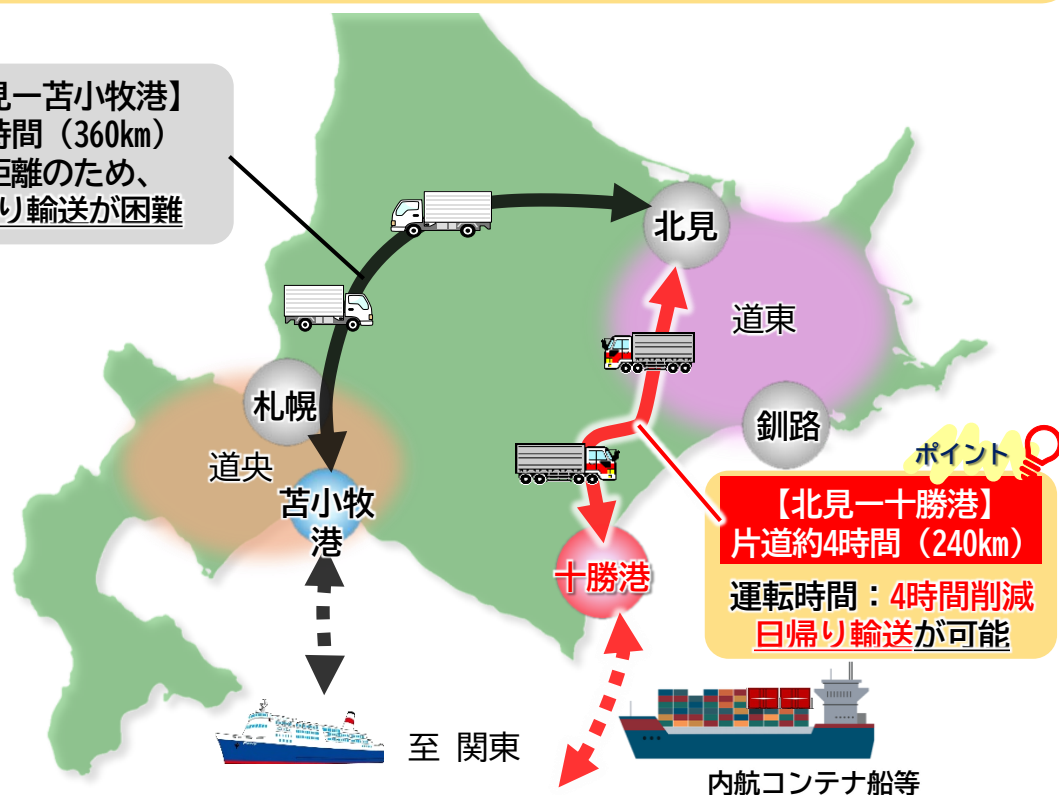
【北見⇄苫小牧港】まで片道約6時間:改正基準告示の適用により日帰り輸送が困難



【北見⇄十勝港】まで片道約4時間:運転・拘束時間削減、日帰り輸送が可能



【北見ー苫小牧港】  
約6時間 (360km)  
長距離のため、  
日帰り輸送が困難



## 2 道東地域の物流輸送を支える受け皿としての役割

### 鉄道の減便に伴う物流輸送への影響の懸念

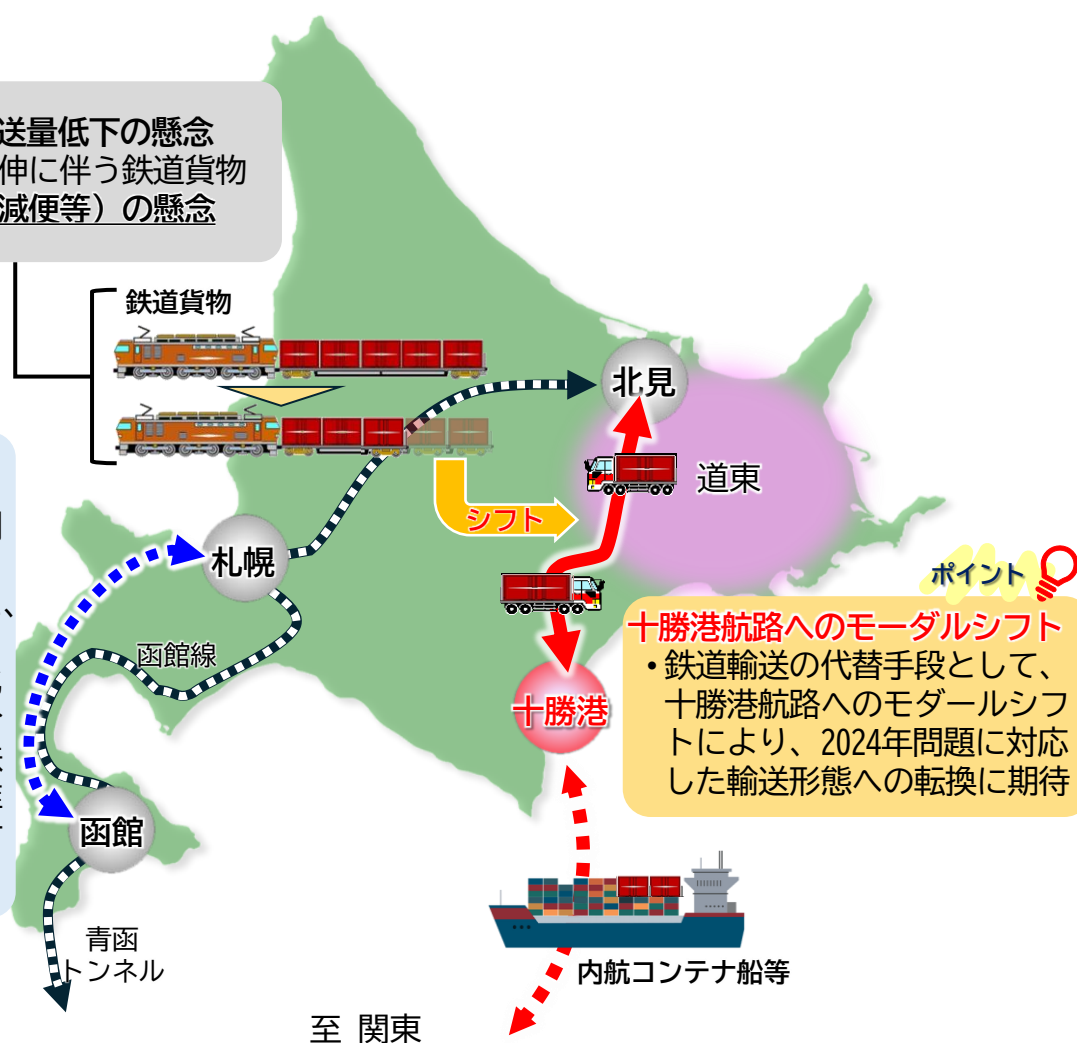
- 道東地域を中心とした輸送貨物のうち、地域を代表する農産物(野菜・果物)の輸送は、その約8割が鉄道貨物により輸送されていますが、北海道新幹線延伸に伴う影響により、鉄道貨物の輸送量低下(減便等)が懸念されています。
- 今後、鉄道貨物の輸送量が低下した場合に、鉄道から現状航路の苫小牧港へのモーダルシフトが想定されますが、輸送距離が長距離化するため2024年問題等の影響に拍車をかけることになります。

### 十勝港航路へのモーダルシフト

- 十勝港への寄港により、これまでの鉄道貨物輸送から十勝港航路へモーダルシフトすることで、**2024年問題に対応した輸送形態を構築し、道東地域の物流輸送を支える受け皿としての機能・役割が期待**されます。

- ②鉄道貨物の輸送量低下の懸念  
・北海道新幹線延伸に伴う鉄道貨物の輸送量低下(減便等)の懸念

- ①新幹線の延伸  
・新函館・札幌間の延伸を予定  
・新幹線開業時に、函館線(函館・小樽間)がJR北海道から経営分離するため、鉄道貨物輸送の維持に向けた検討が課題



## 3

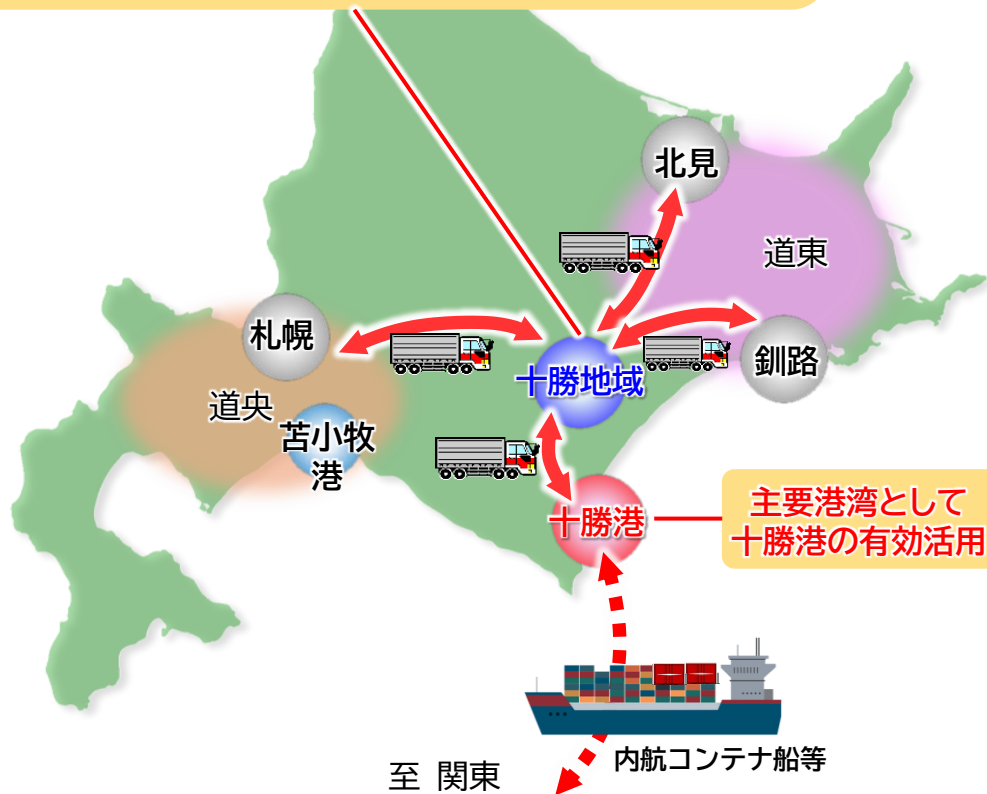
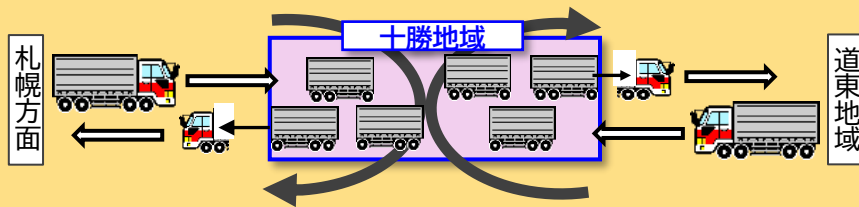
## 十勝地域における物流拠点施設整備の動向

- 帯広川西I.C.隣接地では、物流拠点施設の整備が計画されており、道東地域の新たな物流拠点としての機能・役割が期待されています。  
※帯広川西ICフードテックパーク ホームページ
- 芽室帯広IC周辺では、既存工業団地の南側に新工業団地開発が計画されており、物流拠点機能の強化や物流ハブ等としての機能・役割が期待されています。  
※芽室町新工業団地開発基本構想(R6. 3)

## 十勝地域を中継輸送拠点とした輸送効率化

- 十勝地域(帯広川西I.C.や芽室帯広I.C.等)への輸送貨物の集荷と物流拠点をハブとした中継輸送の実現により、道東地域の更なる物流輸送の効率化が期待されます。
- 道東地域を中心とした物流輸送の主要港湾として十勝港を有効活用することにより、道東地域全体の輸送量の拡大にも期待されます。

- 十勝地域への輸送貨物の集荷、**中継輸送**による**輸送効率化**



お問い合わせ：広尾町 港湾課 TEL：(01558)2-0185

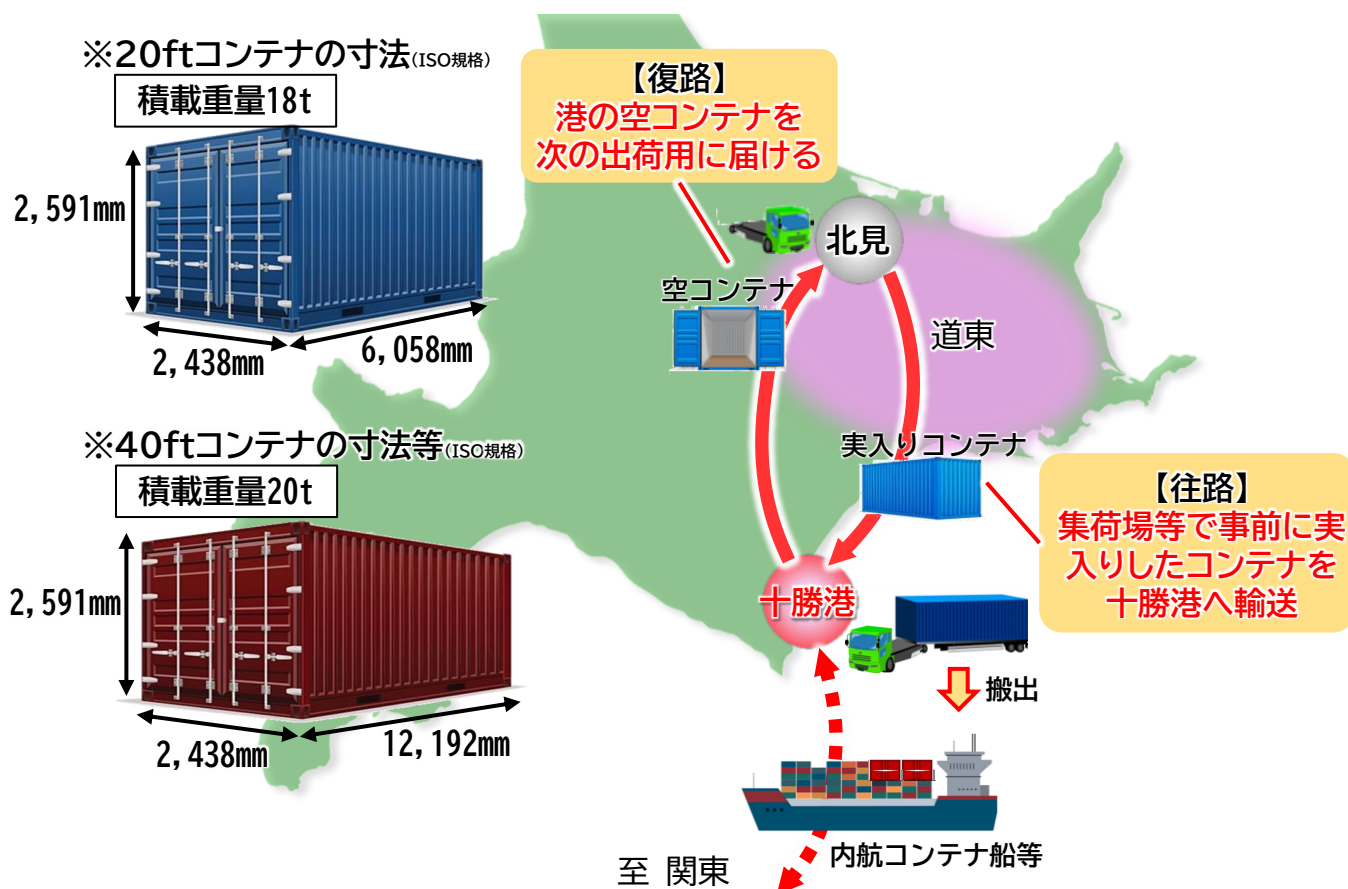
## 4 トラックドライバーの労働時間・荷役待ち時間短縮

### 十勝港への内航コンテナ船の就航(令和6年5月17日～)

- 十勝港では、令和6年5月より十勝港と横浜など京浜地区の港を結ぶ内航コンテナ船が就航し、週に1便で定期運航しています。
- 内航コンテナ船の就航により、今後、十勝港の活用が進むことでトラックドライバーの労働時間の短縮や2024年問題の解消に期待されています。

### 内航コンテナ船を活用したトラックドライバーの労働時間等の短縮

- 十勝港に就航している内航コンテナ船は、20ftや40ftコンテナ※を使用し、貨物の輸送を行っています。
- 十勝港へのコンテナ輸送においては、往路にて実入りコンテナを港へ輸送した後、復路で空コンテナを集荷場等へ届け、次の出荷物の荷積みを行う仕組みを構築することで、トラックドライバーの労働時間・荷役待ち時間の短縮等が期待されます。



### <内航コンテナ船の運航スケジュール>

十勝港

金曜日

京浜港  
(横浜)

火曜日

十勝港

翌週 金曜日

## 5 改善基準告示の改正

- 自動車運転者の労働時間等の改善のための基準(改善基準告示)が改正され、令和6年4月より、新たな基準が適用されています。
- 自動車運転者の労働時間について、拘束時間や休息期間の上限規制が厳しくなるため、道東地域を中心とした長距離輸送の解消等が求められています。



令和6年4月～適用

トラック運転者の

改善基準告示が改正されます!

自動車運転者の労働時間等の基準が改正されます

| 1年の拘束時間                                                        | 1か月の拘束時間                                                        | 1日の休息期間                                                      |
|----------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|
| <small>改正前(年換算)</small><br><b>3,516時間</b>                      | <small>改正前(月換算)</small><br>原則: <b>293時間</b><br>最大: <b>320時間</b> | <small>改正前</small><br>継続 <b>8時間</b>                          |
| <small>改正後</small><br>原則: <b>3,300時間</b><br>最大: <b>3,400時間</b> | <small>改正後</small><br>原則: <b>284時間</b><br>最大: <b>310時間</b>      | <small>改正後</small><br>継続 <b>11時間</b> を<br>基本とし、継続 <b>9時間</b> |

自動車運転の業務(ドライバー)に年960時間の上限規制が適用されます

